

厚生委員会請願説明資料

令和5年6月29日

件名	頁
1 受理番号9 カメラ型のオートレフラクトメーターを用いた検査を未就学児全児童に行い、弱視の周知啓発を行うよう求める請願・・・・・・・・・・	2

(衛 生 部)

件名	受理番号9 カメラ型のオートレフラクトメーターを用いた検査を未就学児全児童に行い、弱視の周知啓発を行うよう求める請願
所管部	衛生部保健予防課 学校運営部学務課 子ども家庭部子ども施設運営課
請願の要旨	<p>1 2022年10月より、3歳健康診査の時に屈折検査機器が導入された。2022年4月から9月までの3歳児の子どもには個別対応済みだが、4歳以上は対応されていない。小学校入学前の子どもたちに対し、全員に等しく検査が実施されるよう求める。</p> <p>2 カメラ型屈折検査1回目が正常でも、期間を空けた2回目の検査で屈折異常が見つかることがあると報告されている。小学校入学前まで、定期的に検査を行うことを求める。</p> <p>3 2020年度からはデジタル教科書の普及や、小学校でのプログラミング教育の必修化など、子どもがパソコンやタブレット型端末を扱う機会が多くなり、子どもの目が酷使されやすい環境となる。常日頃から子どもの視力について相談できる窓口の設置や乳幼児の3～4ヶ月健康診査以外にも、1歳半の歯科健康診査で保健センターに来られた際に「目の健康チェックシート」を用いた周知啓発を行うことを求める。</p>
請願者等	請願文書表のとおり
紹介議員名	長谷川 たかこ議員
内容及び経過	<p>1 現状</p> <p>(1) 3歳児健康診査以降、小学校入学前までの眼科検査について 各保健センターでの3歳児健康診査以降、小学校入学前までの集団健康診査の機会、幼稚園、保育園での健康診断と入学予定の各小学校で就学時健康診断になる。</p> <p>ア 保育園・幼稚園の健康診断は、内科医によるものが中心であるが、幼稚園では眼の疾病や異常についての健診を実施している。</p> <p>イ 就学時健康診断では、入学予定の各小学校で、視力検査と眼科医による眼の疾病や異常についての健診を実施している。眼位異常の有無を検査し、弱視の早期発見に努めるとともに視機能の低下を予防している。</p> <p>(2) 3～4か月児健康診査での「目の健康チェックシート」を用いた周知</p>

啓発について

母子健康手帳に記載のQRコードから、「目の健康チェックシート」を見ることができる他、令和4年5月から、3～4か月児健康診査において保護者にリーフレット「目の健康チェックシート」を配付している。

その他にも、従来から3～4か月児健康診査においては、小児科医による「追視」や「斜視」などの眼の見え方について、診察を行っている。

(3) 子どもの視力異常に対する支援体制について

ア 3歳児健康診査時の屈折検査・視力検査において、視覚異常の可能性が判明したお子さんについては、紹介状等を発行し、眼科医療機関への受診を勧奨している。

イ 令和4年10月から、3歳児健康診査以降で心配のある方に対する検査は、各保健センターの乳幼児経過観察健診で実施することができる体制になっている。

ウ 健診の他にも、子どもの視覚についての相談は、各保健センター等で随時、保健師が受けており、相談内容によっては、経過観察健診や医療機関への紹介を行う体制としている。

2 経緯

(1) 平成30年頃から練馬区や千代田区で屈折検査が始まった。

(2) 厚生労働省子ども家庭局母子保健課から、令和4年2月28日付け、「3歳児健診の視覚検査に関する体制整備について」（事務連絡）により、屈折検査機器等の整備に対する補助金の通知を受けた。補助率は、国が1/2、区が1/2で、補助額の上限は、6,043千円。

(3) 足立区医師会と調整のうえ、令和4年10月からカメラ型の屈折検査機器を各保健センターで2台ずつ、計10台を導入した。3歳児健康診査での視力検査に加え、屈折検査を実施している。

3 問題点等

(1) 3～4か月児健康診査でリーフレットを全員に配付していることから、1歳6か月児歯科健康診査では、希望者へ配付するなど周知啓発の追加方法を検討する。

(2) 保健センターでの3歳児健康診査以降、就学前までの屈折検査は行われていない。足立区医師会に、屈折検査の時期や回数などについて専門的な知見に基づいた意見を聞く。